

令和6年度社会福祉法人幸清会
認知症介護実践研修（実践者研修）実施要綱

1 目的

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的な研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

2 研修の名称・課程

研修の名称は、「認知症介護実践研修（実践者研修）」とし、講義・演習4日間、自施設実習及び他施設実習評価180分、介護保険施設、認知症対応型共同生活介護事業所及び通所介護事業所等における他施設実習1日、自施設実習4週間とする。（別表1・認知症介護実践研修（実践者研修）時間割参照）

3 研修の対象者

1) 介護保険施設（介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第8条第25項に規定する介護保険施設をいう。）、指定居宅サービス事業者（法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者をいう。）、指定地域密着型サービス事業者（法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者をいう。）、指定介護予防サービス事業者（法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者をいう。）

又は指定地域密着型介護予防サービス事業者（法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者をいう。）等（以下「介護保険施設・事業者等」という。）が当該事業を行う事業所（以下「介護保険施設・事業所等」という。）に従事する介護職員等であって、原則として認知症介護基礎研修を修了した者あるいはそれと同等以上の能力を有し、身体介護に関する基本的知識を修得している者であり、概ね実務経験2年程度の者とする。

2) 居宅介護支援事業所等で居宅サービス計画等の作成に従事する介護支援専門員であって認知症の利用者に係る計画等作成の経験を概ね2年程度有する者とする。

4 研修の内容

研修対象者は、別紙1「認知症介護実践研修（実践者研修）標準カリキュラム」に基づいて研修を受けるものとし、認知症介護に関する実践的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。

定員は、札幌会場40名／回、豊浦会場20名／回とする。

5 研修の実施場所

札幌会場 : 北海道立道民活動センター かでの2.7（札幌市中央区北2条西7丁目）

豊浦会場 : 幸清会50周年記念幸豊ハイツ研修センター 幸豊ハイツ1985研修棟

（虻田郡豊浦町大岸151-2）

6 開催日程および定員

回	開催地	定員	日 程		
第1回	札幌	40名	講義・演習	令和 6年	4月11日(木)～12日(金)
				令和 6年	4月29日(月)～30日(火)
			実習報告	令和 6年	6月12日(水)
第2回	豊浦	20名	講義・演習	令和 6年	5月16日(木)～17日(金)
				令和 6年	5月28日(火)～29日(水)
			実習報告	令和 6年	7月10日(水)
第3回	札幌	40名	講義・演習	令和 6年	6月26日(水)～27日(木)
				令和 6年	7月18日(木)～19日(金)
			実習報告	令和 6年	8月28日(水)
第4回	札幌	40名	講義・演習	令和 6年	9月11日(水)～12日(木)
				令和 6年	9月24日(火)～25日(水)
			実習報告	令和 6年	11月 4日(月)
第5回	豊浦	20名	講義・演習	令和 6年	10月15日(火)～16日(水)
				令和 6年	10月29日(火)～30日(水)
			実習報告	令和 6年	12月11日(水)
第6回	札幌	40名	講義・演習	令和 6年	10月24日(木)～25日(金)
				令和 6年	11月 6日(水)～ 7日(木)
			実習報告	令和 6年	12月23日(月)
第7回	札幌	40名	講義・演習	令和 6年	12月 4日(水)～ 5日(木)
				令和 6年	12月18日(水)～19日(木)
			実習報告	令和 7年	2月13日(木)
第8回	豊浦	20名	講義・演習	令和 7年	1月15日(水)～16日(木)
				令和 7年	1月28日(火)～29日(水)
			実習報告	令和 7年	3月12日(水)

7 受講の申込

受講の申込にあたっては、所属の施設・事業所の代表者から、当法人理事長に「受講依頼書」(様式1)及び「受講申込書」(様式2)を提出するものとする。

8 受講者の決定

当法人理事長は、受講要件を審査の上、受講者を決定し、所属する施設・事業所の代表者に通知する。なお、申込が受講枠を超える場合は、受講できないことがある。

9 修了証の交付

当法人理事長は研修修了者に対し、修了証書(別記様式)を交付するものとする。また、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を記載した名簿を作成し、管理する。

10 費用

受講料は25,000円とする。

他施設実習に要する費用は、受講料とは別に3,000円を謝礼として実習先に支払うものとする。

11 実習について

1) 自施設実習については、受講生が勤める事業所で行うものとする。

2) 他施設実習に係る実習先は、受講生の勤務地に考慮し実習先を当法人において選定し、選定先の承諾を受けた場合、実習先とすることができる。

他施設実習は、当面の間自施設実習に代替え行うものとする。

※他施設実習の取り扱い(北海道認知症介護実践研修実施要綱 令和6年4月1日適用)

受け入れ先施設の状況等に応じて、当面の間、他施設実習を延期または自施設実習で代替するなど、柔軟に取り扱って差し支えないこと。

12 講師

本研修の講師は、認知症介護指導者等定められた講師が務めるものとし、別表2の講師名簿のとおりとする。

13 募集案内

本研修の募集は、当法人ホームページに募集要項を掲載する他、文書及び広告により各事業所へ通知する。

別表 1

認知症介護実践研修（実践者研修）時間割

講義・演習

区 分	講 義 名 ・ 演 習	時 間
	認知症ケアの基本	
講義・演習	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	180分
講義・演習	生活支援のためのケアの演習 1	300分
講義・演習	QOLを高める活動と評価の観点	60分
講義・演習	家族介護者の理解と支援方法	90分
講義・演習	権利擁護の視点に基づく支援	90分
講義・演習	地域資源の理解とケアへの活用	120分
	認知症の人への具体的支援のためのアセスメントとケア の実践	
講義・演習	学習成果の実践展開と共有	60分
講義・演習	生活支援のためのケアの演習 2（行動・心理症状）	240分
講義・演習	アセスメントとケアの実践の基本	300分

計 1, 440分（24時間00分）

実習

講義・演習	自施設及び他施設実習における実習の課題設定	240分
実習	自施設実習（アセスメントとケアの実践）	4週間
実習	他施設実習	1日
講義・演習	自施設実習及び他施設実習評価	180分

第 号

修 了 証 書

氏 名

生年月日 年 月 日

あなたは、当法人が北海道知事及び札幌市長の指定を受けて行う厚生労働省の定める認知症介護実践研修（実践者研修）を修了したことを証します。

令和 年 月 日

社会福祉法人 幸清会
理事長 大久保 幸積